

令和 2 年度 彦根総合高等学校 P T A

令和元年度 PTA 事業報告

令和元年度 PTA 収支決算報告書

令和元年度 PTA 監査報告

令和 2 年度 PTA 本部役員一覧

令和 2 年度 PTA クラス役員一覧

令和 2 年度 PTA 事業計画

令和 2 年度 PTA 収支予算

彦根総合高等学校 PTA 会則

令和元年度 PTA 事業報告

実施日	事業名	備考
4月19日（金）	PTA本部役員会 19：00～	
4月26日（金）	PTA役員会 19：00～	
5月21日（火）	PTA総会 15：30～（GA）	
6月7日（金）	体育祭	玉入れ参加
6月22日（土）	はぐくみ活動	
7月19日（金）	広報「はばたき」46号の発行	
7月20日（土）	PTA研修旅行	
7月（詳細未定）	PTA本部役員会 19：00～	文化祭について
7月（詳細未定）	PTA役員会 19：00～	文化祭について
8月3日（土）	彦根市人権研究大会参加	
9月13日（金）	文化祭	
10月10日（木）	湖東地域共同鑑賞	本校にて上映
10月（詳細未定）	公開授業 9：00～（各教室）	
10月19日（土） 20日（日）	滋賀県人権教育研究大会	
11月23日（金）	滋賀県私学振興大会	
12月13日（金）	PTA人権講演会	本校にて水谷修氏による講演
12月14日（土）	はぐくみ活動	
12月20日（金）	広報「はばたき」47号の発行	
2月21日（金）	PTA本部役員会 19：00～	
2月15日（土）	差別をなくし人権を尊ぶ青年集会	
2月15日（土）	はぐくみ活動	
2月28日（金）	PTA役員会 19：00～	
3月 3日（土）	広報「はばたき」48号の発行	

令和元年度 PTA収支決算報告書

<収入の部>

2019.4.1～2020.3.31

項 目	予算額	決算額	予算額-決算額	摘 要
前期繰越金	1,525,864	1,525,864	0	
会 費	3,786,000	3,834,000	48,000	(生徒585名-複数在籍7名+教職員53名)×6,000円
雑収入	35	42,085	42,050	利息(25円)、文化祭売り上げ
計	5,311,899	5,401,949	90,050	
1,053,598				

<支出の部>

項 目		予算額	決算額	予算額-決算額	摘 要
運 営 費	事務費・通信費	20,000	14,800	5,200	郵送費
	旅費・会議費	120,000	80,700	39,300	会議お茶代、役員会交通費
	慶弔費	60,000	20,000	40,000	香典(1年生生徒)
活 動 費	研修部費	450,000	355,260	94,740	研修旅行代補助(参加者47名)
	人権部費	300,000	307,325	△ 7,325	講演会講師交通費、謝礼、花束
	広報部費	350,000	323,492	26,508	PTA広報紙「はばたき」印刷代(各学期発行 計3回)
	はぐくみ活動費	100,000	125,300	△ 25,300	茶話会を各学期1回実施(合計3回)
教 育 支 援 費	部活動支援費	1,850,000	1,321,756	528,244	各部に分配 (運動部150,000円、文化部・同好会50,000円)
	大会(県外)補助費	250,000	279,346	△ 29,346	近畿大会・全国大会等の交通費・宿泊費補助
	生徒会補助費	800,000	775,970	24,030	体育祭Tシャツ代、生徒飲料水代
	生徒指導補助費	20,000	12,120	7,880	生徒指導部備品購入補助
	医療補助費	50,000	49,352	648	担架、ダニ対策
	PTA卒業記念品費	200,000	182,930	17,070	卒業証書ホルダー購入
	環境整備費	500,000	500,000	0	空調費用補助(学園へ補助)
予備費		237,719	0	237,719	
計		5,307,719	4,348,351	959,368	

記 念 事 業 特 別 会 計

項 目	前年度残高	収入額	本年度残高	摘 要
基金	1,298,876	12	1,298,888	愛校資金より受入れたもの (定期預金)

監査結果報告

私たちは、彦根総合高等学校 PTA の令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）における事業報告、収支決算報告について証拠書類を対照監査した結果、その内容は適正であることを認めます。

令和 2 年 4 月 10 日（金）

監査	正木 千栄	
監査	松岡 史郎	

令和２年度PTA本部役員一覧

番号		氏名	生徒学級	生徒名	担当部
1	会長	樋口 吉範	2年3組	樋口 雅七	
2	副会長	明田 久美子	3年4組	明田 桜太郎	はぐくみ
3	副会長	多賀 直美	2年F組	多賀 士斗雲	研修
4	書記	堀部 圭一	1年6組	堀部 有香	広報
5	書記	青峰 ちなつ	1年4組	青峰 法華	研修
6	書記	宮 郁雄	PTA担		全て
7	会計	森 拓真	2年1組	森 充輝	はぐくみ
8	会計	木寺 真史	PTA担		広報
9	監査	廣岡 史恵	2年F組	廣岡 正太郎	人権
10	監査	大音 有佳子	1年F組	大音 佑莉	はぐくみ
11	顧問	権並 裕子	校長		
12	顧問	菅井 孝明	副校長		
13	顧問	山中 郁夫	副校長		
14	教職員	古川 和香	PTA担		研修
15	教職員	牧村 圭奈	養護教諭		はぐくみ
16	教職員	善田 範子	1年学主		研修
17	教職員	今西 正樹	2年学主		人権
18	教職員	北林 如隆	3年学主		広報

令和 2 年度クラス役員一覧

※◎部長、○副部長

番号		氏名	生徒学級	生徒名	担当部
1	1年1組	竹本 絹恵	1年1組	竹本 瑞希	人権部
2	1年1組	久木 みか	1年1組	久木 結衣	研修部
3	1年2組	伊藤 千尋	1年2組	伊藤 駿	人権部
4	1年2組	寺田 佐知子	1年2組	寺田 春乃	人権部
5	1年3組	植松 まゆみ	1年3組	植松 恵生	広報部
6	1年3組	谷口 容子	1年3組	谷口 力基也	研修部
7	1年4組	川端 由美	1年4組	川端 理純	人権部
8	1年4組	寺井 尋枝	1年4組	寺井 啓太	広報部
9	1年5組	伊藤 悦子	1年5組	伊藤 玄貴	人権部
10	1年5組	高橋 千晶	1年5組	高橋 想成	研修部
11	1年6組	北村 ひとみ	1年6組	北村 涉夢	研修部
12	1年6組	東野 正美	1年6組	東野 航	研修部
13	1年F組	池田 繭美	1年F組	池田 真優	研修部
14	1年F組	堀内 優子	1年F組	堀内 優那	広報部
15	2年1組	井上 弘美	2年1組	井上 杏果	広報部
16	2年1組	金森 恵子	2年1組	金森 隆将	研修部
17	2年2組	大江 英美子	2年2組	大江 彩日	広報部
18	2年2組	三澤 潤子	2年2組	三澤 遼太郎	広報部
19	2年3組	阿辻 繁一	2年3組	阿辻 知晃	人権部
20	2年3組	森本 紘子	2年3組	森本 月乙女	○広報部
21	2年4組	市川 ゆみ	2年4組	市川 陽向	広報部
22	2年4組	西川 真理	2年4組	西川 亮希	人権部
23	2年5組	久門 美恵子	2年5組	久門 嵩実	人権部
24	2年5組	中村 真理子	2年5組	中村 航基	研修部
25	2年F組	坂根 正美	2年F組	坂根 将太	○研修部
26	2年F組	藤原 左代子	2年F組	藤原 和也	○人権部
27	3年1組	西村 加代子	3年1組	西村 佳亮	◎人権部
28	3年1組	山下 恵子	3年1組	山下 諒人	人権部
29	3年2組	人西 美由紀	3年2組	人西 莉久	広報部
30	3年2組	堀江 美智代	3年2組	堀江 大志	広報部
31	3年3組	高畑 直美	3年3組	高畑 大賀	研修部
32	3年3組	山口 典子	3年3組	山口 舞華	広報部
33	3年4組	田中 恵美子	3年4組	田中 将馬	研修部
34	3年4組	種毛 浩世	3年4組	種毛 あずさ	◎広報部
35	3年S組	木野内 由佳	3年S組	木野内 優真	人権部
36	3年S組	寺村 みどり	3年S組	寺村 碧人	広報部
37	3年F組	梅田 加代子	3年F組	梅田 乃亜	◎研修部
38	3年F組	正木 千栄	3年F組	正木 世那	広報部

令和２年度 PTA 事業計画

実施日	事業名	備考
7月31日（金）	PTA本部役員会 19：00～	文化祭について
8月28日（金）	PTA役員会 19：00～	文化祭について
9月4日（金）	文化祭	実施予定
11月23日（月）	滋賀県私学振興大会	実施予定
（詳細未定）	はぐくみ活動	
12月23日（水）	広報「はばたき」49号の発行	
2月19日（金）	PTA本部役員会 19：00～	
（詳細未定）	はぐくみ活動	
2月26日（金）	PTA役員会 19：00～	
3月 3日（水）	広報「はばたき」50号の発行	

※ コロナの影響のため、その他の行事につきましては開催できなくなりました。

■各部の活動内容■

①研修部活動

例年は進路・人権にかかわる研修とPTAの親睦を目的に、研修旅行を年に1度行っていますが、今年度はコロナの影響で中止となりましたので、それに代わる講演会等を検討し、実施できるようであれば実施します。ご了承ください。

②人権部活動

例年は人権にかかわる外部の各種会議や研修への参加や、本校で行われる湖東地域人権共同鑑賞会や、PTA人権講演会へ、生徒とともに参加していますが、今年度はコロナの影響のため中止となりましたので、それに代わる行事を検討し、実施できるようであれば実施します。ご了承ください。

③広報部活動

PTA広報「はばたき」を終業式・卒業式に合わせて発行します。なお今年度はコロナの影響のため高体連、高文祭、体育祭が中止となり、記事内容が充分ではございませんので、2学期、3学期に1回ずつの計2回発行させていただきます。

実施日	事業名	備考
12月23日(水)	広報「はばたき」49号の発行	
3月3日(水)	広報「はばたき」50号の発行	

④はぐくみ活動

例年は保護者と教師の親睦を目的に茶話会や体験活動を学期に1度行っていますが、今年度は2学期、3学期に1度ずつの計2回にさせていただきます。なお、日程、内容については検討中です。ご了承ください。

実施日	事業名	備考
12月中	はぐくみ活動	検討中
2月中	はぐくみ活動	検討中

⑤その他

実施日	事業名	備考
9月4日(金)	文化祭(実施予定)	模擬店参加
11月23日(月)	滋賀県私学振興大会(実施予定)	

令和2年度 PTA収支予算

＜収入の部＞

		令和元年度		令和2年度	
項 目		予算額	決算額	予算額	摘 要
前期繰越金		¥ 1,525,864	¥ 1,525,864	¥ 1,053,598	
会 費		¥ 3,786,000	¥ 3,834,000	¥ 3,206,400	(生徒628名-複数在籍17名+教職員57名)×4,800円
雑収入		¥ 35	¥ 42,085	¥ 20	
計		¥ 5,311,899	¥ 5,401,949	¥ 4,260,018	

＜支出の部＞

		令和元年度		令和2年度	
項 目		予算額	決算額	予算額	摘 要
運 営 費	事務費・通信費	¥ 20,000	¥ 14,800	¥ 20,000	郵送費
	旅費・会議費	¥ 120,000	¥ 80,700	¥ 60,000	会議お茶代、役員会交通費
	慶弔費	¥ 60,000	¥ 20,000	¥ 40,000	
活 動 費	研修部費	¥ 450,000	¥ 355,260	¥ 200,000	今後研修等を検討します。
	人権部費	¥ 300,000	¥ 307,325	¥ 150,000	講演会講師交通費、謝礼、花束
	広報部費	¥ 350,000	¥ 323,492	¥ 250,000	PTA広報紙「はばたき」印刷代(各学期発行 計2回)
	はぐくみ活動費	¥ 100,000	¥ 125,300	¥ 100,000	今後、茶話会、体験授業等を検討します。
教 育 支 援 費	部活動支援費	¥ 1,850,000	¥ 1,321,756	¥ 1,750,000	各部に分配
	大会(県外)補助費	¥ 250,000	¥ 279,346	¥ 250,000	近畿大会・全国大会等の交通費・宿泊費補助
	生徒会補助費	¥ 800,000	¥ 775,970	¥ 800,000	文化祭(Tシャツ等)
	生徒指導補助費	¥ 20,000	¥ 12,120	¥ 20,000	生徒指導部備品購入補助
	医療補助費	¥ 50,000	¥ 49,352	¥ 50,000	
	PTA卒業記念品費	¥ 200,000	¥ 182,930	¥ 200,000	卒業証書ホルダー
	環境整備費	¥ 500,000	¥ 500,000	¥ -	空調費用補助
予備費		¥ 237,719	¥ -	¥ 370,018	
計		¥ 5,307,719	¥ 4,348,351	¥ 4,260,018	

記 念 事 業 特 別 会 計

項 目	前年度残高	収入額	本年度残高	摘 要
基金	1,298,876	12	1,298,888	愛校資金より受入れたもの（定期預金）

彦根総合高等学校 PTA 会則

第1条 本会は、彦根総合高等学校 PTA と称し、その事務所を彦根総合高等学校内に置く。

第2条 本会は、学校の教育目標と教育方針に従い、保護者と教職員が密接に連携して、生徒の育成に務めると共に、教育環境の整備を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために事業を行うことができる。

第4条 本会の会員は、彦根総合高等学校に在学する生徒の保護者ならびに本校の教職員とする。

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 監査 | 2名 |
| (4) 学級委員 | 各学級2～3名 |
| (5) 教職員委員 | 各学年1名 |
| (6) 会計 | 1名以上（教職員） |
| (7) 書記 | 2名以上 |
| (8) 顧問 | 2名 |

第6条 本会の役員の選出方法及び任期は次の通りとする。

- (1) P T A本部役員は役員会において選出し、P T A全会員を対象に信任を問う。信任については、全会員数の過半数の同意をもって認められたものとする。また、その結果については、総会において報告する。
- (2) 学級委員は保護者のうちから、教職員委員は教職員のうちから選出する。
- (3) 会計は教職員が担当し、書記のうち1名は教職員のうちから学校長の推薦により、他の1名は保護者より会長が委嘱する。
- (4) 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会に顧問を置くことができる。顧問の1名は学校管理職とする。顧問は役員会が推薦する。

第8条 本会の役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれに代わる。
- (3) 会計は会の経理にあたる。
- (4) 書記は会の事務を処理する。
- (5) 監査は会計を監査する。
- (6) 学級委員・教職員委員は、役員会の構成委員として、この会を運営する。
- (7) 顧問は会長の諮問に応じる。

第9条 本会の会議は、次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会

第10条 総会は年1回開催する。

- 2. 必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 3. 役員会は必要に応じて随時開催し、本会の会務を審議決定する。

第11条 総会及び役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とし、可否同数の時は会長の決するところによる。

- 2. 本会の会則の改正は、第1項の規定にかかわらず出席者の3分の2を有効とする。
- 3. 総会及び役員会の議決にあたっては、委任状による委任はこれを有効とする。

第12条 本会の経費は、会費、寄付金、その他雑収入をもってこれにあてる。

第13条 本会の会費は別に定めるところによる。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

付 則

本会の会則は平成18年4月1日より施行する。

本会則は、平成21年4月1日から施行する。

平成21年4月1日 一部改正

平成25年4月1日 一部改正

平成29年4月1日 一部改正

平成30年4月1日 一部改正

細 則

① 会費は年額4,800円とし、納入は第1期内とする。

(ただし特別の事情があるものは会長に願い出て、会費の免除を受けることができる。また、兄弟・姉妹が在籍する場合の会費は一人分とする。)

② 会員死亡の際は、香儀20,000円とする。

③ 会員に火事等の災害があった際は、20,000円の見舞金を出す。

④ その他の場合は役員会で審議する。